

2 選挙の概要

今回の第47回衆議院議員総選挙（以下「総選挙」という。）は、安倍首相が平成27年10月の消費税率10%への再引き上げの先送りを決定し、この判断の是非について国民の信を問うためとして平成26年11月21日に衆議院を解散したことに伴い、日本国憲法第79条第2項及び公職選挙法第31条第3項の規定により解散の日から40日以内に執行されたものである。この解散について安倍首相は記者会見で「アベノミクス解散である。」と発言した。

今回の総選挙は、明治23年に第1回の選挙が行われてから47回目、戦後で26回目に当たり、前回行われた総選挙から約2年を経過しての選挙となった。

選挙日程は、解散の日（11月21日（金））に閣議決定され12月2日（火）公示・14日（日）投開票となった。この結果、解散から投票日までの期間は23日間となり、平成12年総選挙（6月2日解散・25日投開票）と同様、現行憲法下では昭和58年に執行された第37回総選挙の20日間（11月28日解散・12月18日投開票）に次ぎ2番目に短い期間となった。

また、この選挙と同時に第23回目に当たる最高裁判所裁判官国民審査も実施され、5名の裁判官が審査に付された。

大阪市選挙管理委員会トピックス

- 立候補届出の受理等を行う選挙長事務については、平成24年の第46回総選挙に引き続き第1～第5区選挙区は大阪市が、第6区選挙区については守口市が行った。
- 解散から公示日までの期間が11日間と短く、投票案内状作製送付、ポスター掲示場作製設置などについて非常に慌ただしい日程での事務執行となった。
- 本市における投票率は、衆議院小選挙区選出議員選では、前回と比較すると9.57ポイント下がり過去最低の47.78%となった。